

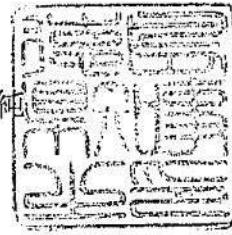
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 広島県東広島市志和町七条桃坂10488番地160

氏 名 株式会社スナダ
代表取締役 砂田 恭延

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。
第14条の5第1項

徳島県知事 後藤田 正純



許可の年月日 令和6年10月23日

許可の有効年月日 令和11年10月22日

1. 事業の範囲

(1) 積替え
なし

(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類であるものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)

廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)

廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)

廃石綿等

(以上4種類)

2. 積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和6年10月23日 新規許可

~~5. 積替え許可の有無~~

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有・無

禁複写